

## 当院はD P C II 群病院の指定を受けています

厚生労働省は、全国に1667病院あるD P C対象病院を機能や役割に応じて「I群（大学病院本院群）」、「II群（高診療密度病院群）」、「III群（その他の急性期病院群）」の3分類に分けて指定を行っています。

平成28年度診療報酬改定で、当院は大学病院本院に準ずる機能を有する病院として、II群病院の指定を受けました。

II群病院は全国でもわずか140施設しか指定されておらず、府内では当センターを含めて9施設が指定を受けています。

当センターでは今後もII群病院（高診療密度病院）としての医療機能を提供するため、地域との連携をはかり、高度で質の高い医療の提供に努めてまいります。

I群病院・・・81病院 II群病院・・・140病院 III群病院・・・1446病院

○II群病院の指定は次の4つの実績要件をすべて満たすことが条件です

### 【実績要件1】

診療密度

### 【実績要件2】

医師研修の実施

### 【実績要件3】

高度な医療技術の実施

### 【実績要件4】

重症患者に対する診療の実施